

霧島市担い手経営発展等支援事業（拡充）

農林水産部農政畜産課

事業費：10,000 千円

事業の概要

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、資材等の高騰が続き農家経営は厳しい現状となっていることから、「規模拡大」「品質の向上」「生産性の効率化」「労働力軽減」などを推進することは、農業経営の安定化や経営基盤の強化につながる為、当該事業で実施している農業用機械の導入や農業用施設の整備を更に進めるため拡充を行い事業推進及び農業振興を図る。

対象者・補助率等

(1) 後継者育成支援型（事業費の 1 / 2 以内）上限 200 万円

- ① 55 歳以下の認定農業者・認定新規就農者
- ② 55 歳以下の後継者がいる認定農業者
- ③ 農業法人

(2) 担い手育成支援型（事業費の 1/3 以内）上限 200 万円

- ① 後継者育成支援型の対象にならない認定農業者
- ② 5 年以内に認定農業者となることが見込まれる農業者

(3) 農業者育成支援型（事業費の 1/2～1/3 以内）上限 100 万円

主業農家（農家所得の 50%以上が農業所得である農家）で農業経営耕地面積が一定規模以上ある者

- ① 55 歳以下の農業者：事業費の 1/2 以内
 - ② 56 歳以上の農業者：事業費の 1/3 以内
- (例) 水 稲：おおむね 4 ha 以上
露地野菜：おおむね 2 ha 以上 ほか

対象施設等

- 【耕種部門】○施設：ビニールハウス、ビニールハウス付帯施設、トンネル施設、育苗施設、出荷施設 等
○機械：トラクター、コンバイン、田植機、管理機、乗用型摘採機 等
- 【畜産部門】○施設（補助金上限額：150 万円）：堆肥舎、子牛育成牛舎、パドック付ドーム型牛舎 等